

当社取締役会の実効性評価結果について

当社は、取締役会の意思決定機能、経営監督機能の実効性を確認し改善を図る為、今般、2015 年度の取締役会の実効性について評価を行いましたので、その結果の概要について下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 評価の方法

次の項目について、取締役及び監査役計 10 名に記名式アンケートを実施し、各項目について 5 段階評価とともに自由記入欄を設け、意見聴取を行いました。

【アンケートの項目】

- 1) 取締役会の構成（構成人数、多様性、社外取締役の人数・割合等）
- 2) 取締役会の運営（開催頻度、情報提供、議論の活発度、会議の雰囲気等）
- 3) 取締役会の議題（議題の選定・提案時期、審議時間、役員の指名・報酬、ガバナンス・リスクの議論等）
- 4) 取締役会を支える体制（取締役の情報入手機会確保、取締役・監査役の実研修、内部監査部門との連携等）

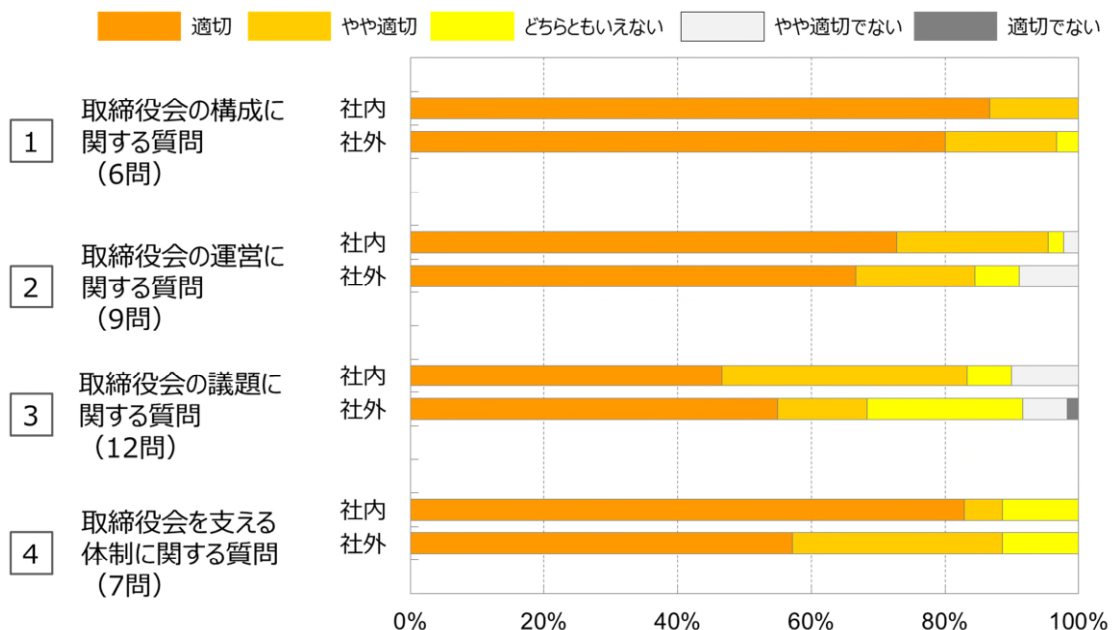
2. 当社取締役会による評価結果の概要及び課題の抽出

1) 評価結果の概要

評価の結果、以下の観点から、取締役会の実効性は確保されていると評価している。

- (1) 取締役会の構成として、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を適正に行うための体制が確保されている。
- (2) 取締役会の決議事項は適切であり、審議に十分な時間が確保されている。
- (3) 多様な専門性を持つ社外役員（取締役 3 名、監査役 2 名）を含め、活発かつ建設的な議論が行われている。

【総合評価：4 つのカテゴリーで合計 34 問の評価項目を設定】



2) 評価結果から抽出された課題

取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき課題として、以下の意見が出されました。

- (1) 取締役会審議事項に関する資料の事前配布を含めた適時適切な情報提供等の充実を図ること。
- (2) 取締役会の諮問機関である指名報酬委員会で議論された内容の取締役会での共有促進を図ること。

3. 今後の対応

当社は、上記評価結果を踏まえ、取締役会での審議の更なる充実に向けて、抽出された課題の改善を今後進めてまいります。

また、評価の方式、質問内容、課題抽出などの評価プロセスを含めて有効性を検証し、評価自体の改善も合わせて進めてまいります。

以上